

# 小田原市公立保育所・幼稚園園務システム選定実施要領

## 1 導入目的

公立保育所・幼稚園においては、新型コロナウイルス対応や自然災害など、緊急時の迅速な保護者連絡を求められることが増えている。また、保護者との保育内容の共有化による円滑な関係づくりは、幼児教育・保育の質の向上を図る上で重要である。併せて、多忙な職員の負担を軽減し、子どもたちに向き合う時間と余裕を生み出していく必要がある。

そこで、公立保育所（5園）・幼稚園（6園）に園務システムを導入し、保護者との連絡体制の強化や事務負担の軽減・効率化を図るとともに、幼児教育・保育の質の向上に向けた環境の改善を図る。

## 2 導入する施設

園務システムを導入する施設

小田原市立保育所5園（下曾我、曾我、豊川、早川、桜井）

小田原市立幼稚園6園（酒匂、東富水、前羽、下中、矢作、報徳）

※各施設の規模については、「小田原市立保育所・幼稚園の概要について」を参照

## 3 園務システム及び事業者を求める機能及び水準等

### (1) 基本機能

- ・欠席・遅刻受付機能、通知配信機能、連絡機能、園児台帳機能、発達健康記録、登園降園管理、帳票管理、シフト管理など基本機能があること。

### (2) 付加機能

- ・写真による保育記録（ドキュメンテーション）の機能の有していること。又は実装の検討を既に行っており、令和4年度の導入見込みがあること。

### (3) 拡張機能

- ・午睡チェックセンサーなどとの連動など拡張性があること。又は実装の検討を既に行っており導入の見込みがあること。

### (4) 情報セキュリティ対策

- ・以下の情報セキュリティ対策ができること。

- ① 個人情報の登録や送受信の際には、SSLによる暗号化すること。

- ② データセンターは、情報セキュリティに関する第三者認証を得ていること。

- ③ 法律の定めによる場合などを除き、個人情報を本人以外の第三者に開示しない旨が利用規約・約款等に規定されていること。

- ④ 職位に応じたアクセス権限の設定ができること。

### (5) 初期設定及び研修

- ・園務システムを運用するために必要な初期設定及び園務システムを使用する職員への研修や支援、バックアップが実施できること。※「4整備スケジュール」を参照

### (6) システムとの接続環境

- ・保護者はアプリにより園務システムに接続すること。又は、情報セキュリティ対策上安全なブラウザを使い園務システムに接続すること。

- ・登降園管理については、QRコードによる打刻を行うこと。

- ・保育所・幼稚園においては、インターネット（Wi-Fi接続）により、園務システムと接続する。

- ・職員は、タブレットやパソコンにより、保育記録等を入力する。

### (7) インターネット環境整備

- ・インターネット敷設工事（別途、市で実施）により、保育所においては園内保育室でインターネット接続できる環境を、幼稚園においては職員室でインターネット接続できる環境をそれぞれ整備するが、その際に、安全で安定した運用ができる仕様が

提示できること。

(8) 機器の整備

・園務システム運用に必要なタブレットやパソコン、QRコードリーダー等の必要な機器の仕様について指定すること。

※市は選定された事業者が指定する仕様の機器を別途購入する。

4 事業費

事業費上限額（消費税及び地方消費税含）

月額使用料 288,200 円（保育所 5 園・幼稚園 6 園）

初期設定及び研修等委託料 605,000 円

※施設定員等は、「小田原市立保育所・幼稚園の概要について」（P6）を参照

5 整備スケジュール（予定）

項目	月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
システム選定			→									
契約事務				●								
配線工事・テスト						→						
段階導入 1（在園児） 保護者連絡・登降園機能						説明	登録	導入				
段階的導入 2 日誌・指導案等の作成 園務管理等							研修	トレーニング				●
段階導入 3（新入園児） 保護者連絡・登降園機能										入園 説明会		●

※2月から4月は繁忙期のため、できるだけ避ける。

- ・インターネット（Wi-Fi 接続）敷設工事は、別途、市が実施する。
- ・保護者連絡や登降園管理については、10 月頃から保護者への事前説明を行い、11 月からアプリ登録等を依頼し、12 月を目途に導入開始する。
- ・園務システム使用料は、保護者の登録作業を開始する 11 月から支払い開始予定。
- ・日誌や指導案等の作成については、書式や様式を更新するため、令和 4 年 4 月を目途に導入する。
- ・導入スケジュールや職員研修等については、契約前にその内容を協議し、契約後に具体的に実施する。各園が繁忙期となる 2 月から 4 月は研修等には充てず、習得のための慣らし期間とする。

6 参加資格

参加できる者は、次を満たす者でなければならない。

- (1) 小田原市契約規則（昭和 39 年規則第 22 号）第 5 条の規定に該当する者であること。
- (2) 小田原市競争入札参加者名簿（情報処理業務委託）に登録があるか、登録がない場合は、契約までに登録を予定している者であること。
- (3) 小田原市工事等入札参加資格者の指名停止措置要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 参加する際は、次に掲げる事項の書類を、参加申込書とともに提出すること。
  - ・履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
  - ・財務諸表
  - ・法人事業税の納税証明書（都道府県で発行されたもので、最新の事業年度の記載内容であるもの。ただし、納税証明書に記載されている未納額が 0 円であるものに限る。）

・法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある納税証明書その1（税務署で発行されたもので、最新の事業年度の記載内容であるもの。ただし、納税証明書に記載されている未納額が0円であるものに限る。）

(5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

・参加資格の審査結果の通知後において、契約の締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合は、その時点で参加を取り消し無効とします。

## 7 選定までの流れ

(1) 第1回小田原市公立保育所・幼稚園園務システム選定委員会

令和3年7月20日（火）

(2) 実施要領の公開、質問・参加申込等の受付開始

令和3年7月21日（水） ※小田原市のホームページに掲出

(3) 質問受付

令和3年7月21日（水）から8月2日（月）まで ※17時必着

実施要領等への質問受付

(4) 質問への回答

令和3年8月4日（水） ※小田原市のホームページに掲出

(5) 第1次審査書類の提出

令和3年8月10日（火）まで ※17時必着

参加の場合は、①参加申込書及び「6 参加資格（4）」に記載の書類、②誓約書、③園務システム導入実績表、④園務システムの機能一覧、⑤システム概要がわかる資料やパンフレットを提出すること。※資料は1部提出

※園務システム導入実績（園数）により順位付けを行い、1位20点、2位15点、3位10点、4位5点、5位以下0点を第2次審査に加点する。（公立施設への導入実績を重視する。）

※提出書類の内容により、参加資格、園務システムの機能、導入実績の確認を行う。

応募者が多数の場合は、第1次審査により5社程度に制限することがあるので、事前に承諾のうえ参加すること。

※第1次審査の結果は、令和3年8月12日（木）に通知する予定

[提出先] 神奈川県小田原市荻窪300番地

小田原市子ども青少年部保育課保育施設係（小田原市役所5階）

電話 0465-33-1642

(6) 第2次審査書類の提出

①園務システム導入計画書、②園務システム機能と特徴、③見積書、④主要な帳票様式一式、⑤システム概要や特徴がわかる書類等、⑥法人実績等調書

令和3年8月24日（火）まで ※17時必着

正本1部、副本9部、システムを小田原市役所保育課に直接提出すること。

※園務システム選定委員会が必要と認める書類について追加で提出を求めることがある。

※参加に係る一切の費用は、結果にかかわらず参加者の負担となる。

※書類等については返却しない。

※提出された応募書類一式は、情報公開請求により開示する場合がある。ただし、応募者の正当な利益を害するものについては、使用・開示の対象としない。

※誤字脱字等の修正を除き、原則として提出された資料の内容の変更は認めない。

※提出の際は、事前に下記まで連絡すること。

[提出先] 神奈川県小田原市荻窪300番地

小田原市子ども青少年部保育課保育施設係（小田原市役所5階）

電話 0465-33-1642

## 8 第2次審査の選定方法

園務システムの概要説明や提出書類、ヒアリング等から総合的に審査し選定する。

### (1) 書類審査・ヒアリング

書類の審査及びヒアリングを以下の日程で実施する。※参加の場合は、スケジュールを確保すること。

<p>第2回小田原市公立保育所・幼稚園園務システム選定委員会          令和3年8月31日(火) 小田原市役所庁舎          ・参加者は、提出資料等に基づき、システム概要や特徴を15分程度で説明すること。          ・詳細は、追って通知する。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (2) 審査項目等

審査にあたっては、主に次の項目を基準に総合的に評価する。

#### 【審査項目】

	審査項目	審査事項
1	幼児教育・保育の質の向上に寄与する機能 (15点満点)	(1)保育ドキュメンテーション機能(現在、実装していない場合は導入見込みや開発状況など) (2)保護者との保育内容の共有化・コミュニケーション強化(保育の見える化等) (3)その他、質の向上に寄与する機能
2	研修・サポート等の体制 (20点満点)	(1)一斉導入(11園)における研修体制の考え方 (2)各園からの問い合わせに対する対応について (3)保護者に対するサポート体制や内容 (4)各施設に対するサポート体制や内容
3	システム開発の理念 (8点満点)	(1)システムの開発コンセプトやシステムが施設運営を変えていくビジョン等を持っているか。 (2)園務システムの全体の特徴
4	情報セキュリティ対策 (12点満点)	(1)情報セキュリティ対策についての基本的考え方 (2)セキュリティに対する具体的な対策やその内容 (3)通信環境等などにおいて推奨するセキュリティ対策について
5	保護者等への連絡システム (12点満点)	(1)保護者アプリの使いやすさへの配慮。 (2)連絡システムが持つ機能の内容 (3)平時の連絡機能や特徴・利点 (4)自然災害や新型コロナ等、緊急時の連絡機能と特徴・利点
6	業務の効率化 (12点満点)	(1)業務効率化の数値的根拠(どの程度、効率化が図られるか) (2)園務システムの使いやすさへの配慮 (3)複数園で導入するメリット(管理者用システムの内容) (4)保育記録の記入しやすさへの配慮
7	コスト・パフォーマンス (12点満点)	(1)基本システムに対する経費 ※見積書の金額を参照 (2)セットアップに係る経費(別途必要となる経費が適切か) ※見積書の金額を参照 (3)研修やサポートに係る経費(別途必要となる経費が適切か) ※見積書の金額を参照
8	その他 (9点満点)	(1)システムのメンテナンスについての考え方 (2)拡張性(プレスチェック・システム等との連動性など)があるか。

\*上記に加え1次審査の加点(最大20点)

### (3) 提出書類(再掲)

- ・園務システム導入計画書
- ・園務システム機能と特徴
- ・システムの概要や特徴がわかる資料等
- ・基本仕様としている主な保育書類の帳票様式一式  
(ひな形として、事例・記入例が記載されたもの)
- ・見積書

- 公立保育所（5園）、公立幼稚園（6園）への導入費用
- ※令和3年度11月から3月まで5カ月分の使用料
- ※令和4年度1年分の使用料見込み額
- ※「小田原市立保育所・幼稚園の概要について」参照。
- ※導入に必要な研修、初期設定等にかかる費用（追加で費用がかかる場合）
- ※オプション、別途費用を必要とする場合は、その旨を記載すること。
- ・法人実績等調書

(4) 結果通知

選定結果は、選定委員会開催後、申込者に対し文書で通知する。

【スケジュール】

第1回システム選定委員会	7月20日（火）	
実施要領等の公表	7月21日（水）	
質問・参加申込等受付開始	7月21日（水）	
質問締切	8月2日（月）	※17時必着
質問への回答	8月4日（水）	
第1次審査書類の提出締切	8月10日（火）	※17時必着
第1次審査の結果の通知	8月12日（木）	※予定
第2次審査書類の提出締切	8月24日（火）	※17時必着
第2回システム選定委員会	8月31日（火）	
結果通知	9月7日（火）	※予定
契約締結	10月予定	

9 その他留意事項

- (1) 審査の結果、決定された場合であっても、提出された提案内容等に基づくシステム運営ができない場合には、決定を取り消す場合がある。
- (2) 失格事項  
次のいずれかに該当する場合は失格とする。
  - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - イ 応募資格を満たさなくなった場合
  - ウ 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
  - エ 前各号に定めるもののほか、応募にあたり著しく信義に反する行為があった場合

10 連絡先

神奈川県小田原市荻窪 300 番地  
 小田原市子ども青少年部保育課保育施設係（小田原市役所 5 階）  
 電話 0465-33-1642  
 電子メール [ho-shisetsu@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:ho-shisetsu@city.odawara.kanagawa.jp)  
 担当：高瀬

【参考】

小田原市立保育所・幼稚園の概要について

施設名	園児数(人)		施設概要			
	定員	在籍数	所在地	竣工年	構造	延べ床面積
下曾我保育園	100	87	曾我原347	昭和59年4月	鉄筋コンクリート造 2階建て	676㎡
曾我保育園	45	37	下大井104	平成9年3月	軽量鉄骨造 平屋建	320㎡
豊川保育園	65	62	成田654-5	昭和62年4月	鉄筋コンクリート造 2階建て	589㎡
早川保育園	120	83	早川2-3-13	昭和53年3月	鉄筋コンクリート造 2階建て	753㎡
桜井保育園	130	101	曾比2153-2	昭和57年4月	鉄筋コンクリート造 2階建て	823㎡
計	460	370				

※在籍数はR3.04現在

施設名	園児数(人)		施設概要			
	定員	在籍数	所在地	竣工年	構造	延べ床面積
酒匂幼稚園	210	50	酒匂6-8-26	昭和48年2月	鉄筋コンクリート造 2階建て	1319㎡
東富水幼稚園	140	50	中曾根355-5	昭和46年3月	鉄筋コンクリート造 2階建て	823㎡
前羽幼稚園	70	10	前川510	昭和47年3月	鉄骨造 2階建て	523㎡
下中幼稚園	140	19	小船174-1	昭和53年3月	鉄筋コンクリート造 2階建て	1005㎡
矢作幼稚園	140	48	矢作231	昭和49年3月	鉄筋コンクリート造 2階建て	888㎡
報徳幼稚園	70	21	柳新田129-3	昭和53年5月	鉄筋コンクリート造 2階建て	635㎡
計	770	198				

※在籍数はR3.05現在